

令和7年3月28日  
消費者庁

「魚介類の名称のガイドライン」一部改正案に関する意見募集の結果について  
(概要)

消費者庁では、「食品表示基準Q&A」(平成27年3月30日付け消食表第140号)の別添「魚介類の名称のガイドライン」一部改正案を公表し、広く国民の皆様から御意見を募集いたしました。

提出された御意見について、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

1. 意見募集期間：令和7年2月7日(金)から同年3月10日(月)まで
2. 意見提出方法：インターネット(e-Gov意見提出フォーム)及び郵送
3. 寄せられた意見総数：3件(1件の中に複数の内容が含まれており、それらを分割すると5項目)
4. 寄せられた御意見の概要と御意見に対する考え方：別紙のとおり